

「たばこの煙のないお店」登録内容の区分認定要件

※該当する各区分すべての要件を満たしていることが必要です。

種類	区分	要件
禁煙	敷地内禁煙	敷地内（建物を含む）が全て終日禁煙である。
		敷地内（建物を含む）が全て終日禁煙であることを標示している。
		敷地内（建物を含む）に終日灰皿等を設置していない。
	屋内禁煙（建物全体）	建物全体が終日禁煙である。
		建物全体が終日禁煙であることを標示している。
		建物全体に終日灰皿等を設置していない。
		屋外に喫煙場所を設置している場合は、建物の出入り口における受動喫煙の防止に配慮している。
	屋内禁煙（テナント等建物の一部）	テナント等の内が終日禁煙である。
		テナント等の内が終日禁煙であることを標示している。
		屋内の共用部分からテナント等の内にたばこの煙も臭いも入らない。
		テナント等の内に終日灰皿等を設置していない。